

平成19年度 事務事業評価表	担当	産業環境部 清掃課	内線等	8007
事務事業名	廃棄物収集運搬事業		事業コード	5. 義務的事業
根拠法令等	蒲郡市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		B 条例	

総合計画での位置付け

基本目標	1. 人と自然が共生する潤いあるまちづくり	施策名	廃棄物
------	-----------------------	-----	-----

事務事業の内容

対象（受益者）	市民のために
手 段	速やかに廃棄物の収集運搬を行い
想定する成果	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る

事業の概要

項 目	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度計画
廃棄物収集量	33,197t	33,019t	32,900t
収集運搬費	11車 106,239千円	11車 104,791千円	11車 104,292千円
前年度	33,720t		

成果指標

成果指標名	収集量の減少化	廃棄物 1 t 当りの収集経費
成果指標の説明	当該年度収集量 / 前年度収集量 × 100	収集運搬費 / 収集量 (円 / t)

事業の進捗状況 ( 一般 会計 ) (単位：千円)

	平成18年度決算（実績）	平成19年度決算（実績）	平成20年度予算（計画）
成果指標	98.45%	99.46%	99.64%
成果指標	3,200円 / t	3,174円 / t	3,170円 / t
事業費	事業費	106,239	104,791
	人件費	16,749	16,567
	(人数)	正規 1.7 非常勤 1.5	正規 1.7 非常勤 1.4
	合計	122,988	121,358
財源内訳	国		
	県		
	市債		
	その他		
	一般財源	122,988	121,358

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	19評価	16評価	19評価	16評価	
達成度	3	3	2	3	ごみ減量に向けて収集量及び経費の削減を図ってきた成果は現れている。
経済効率性	2	2	2	2	事業費がやや高騰傾向にあるため、委託料の削減など見直しが必要である。
事務効率性	2	2	3	2	H18年度より、可燃ごみの収集運搬は全面委託となったが、パトロール等を行ない、ステーションの環境美化、ごみ出しマナーの啓発・指導などで役割を發揮している。
必要性	-	3	-	3	義務的事業
小計	7	10	7	10	
施策への貢献度	3	-	2	-	安定した収集運搬、廃プラスチック分別収集の実施によるごみ減量により生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。
合計	10	10	9	10	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	B	B	可燃ごみについては週2回、不燃ごみ、資源物については月2回の割合で収集を実施しており、市民の需要に十分応えている。
------	---	---	---	---	---

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

前回(H16評価時)「今後改善すべき点」として記載した内容及びその実施状況

前回(H16評価時に)記載した「今後改善すべき点」
引き続き可燃ごみの収集運搬事業は民間に委託する方向である。 また、市内のごみを早く収集してほしいという市民の要望に応じて、現行の8時30分収集開始を夏季の可燃ごみと同様に不燃ごみ、資源物を加え全てのごみを年間を通じて30分早める方向である。
上記改善点の実施状況
H18年度より可燃ごみの収集運搬は全面委託となった。 市内の可燃ごみ及び不燃ごみ、資源物収集は、8時収集開始とした。

今後さらに改善すべき点

地球温暖化の防止対策を推進するため、分別収集を進めごみの減量化、ごみの再生利用を進めること。
--

平成21年度予算に反映する項目

ごみの減量化を推進するため、H19年度より一部地区で開始した「プラスチック製容器包装」の分別収集地区を新たに2地区を拡大するための収集運搬費及び関連費用を計上する。
--

今後の方向性

<b>現状維持</b>
-------------

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

内部管理事務事業、義務的事業は必要性を、また施策名がその他のものは施策への貢献度を評価していません。

